

第12回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式会社Fast Fitness Japan

上記事項は、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

(アドレス <https://fastfitnessjapan.jp/ir/meeting/>)

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記表

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
主要な連結子会社の名称
株式会社AFJ Project

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	39年
建物附属設備	3～18年
構築物	3～15年
工具、器具及び備品	3～10年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益の計上基準

イ 加盟金収入

加盟金収入については、サブ・フランチャイズ契約に基づき、サブ・フランチャイジーに対する「Anytime Fitness」の名称等に関する商標等の使用の許諾を履行義務としており、契約期間にわたって履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。なお、対価については、契約時に一括して受領しており、期末時点で未充足の残高については、契約負債として計上しております。

ロ ロイヤリティ収入

ロイヤリティ収入については、サブ・フランチャイズ契約に基づき、サブ・フランチャイジーに対するエニタイムフィットネスの店舗の運営の許諾等を履行義務としており、毎月履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。なお、対価については、履行義務が充足されてから概ね一ヶ月以内に受領しております。

ハ 商品売上高

商品売上高については、顧客（主に、サブ・フランチャイジー）からの発注に基づき、顧客に対する商品の引渡を履行義務としており、商品を顧客に引き渡した時点で当該商品の支配が移転し、履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。なお、対価については、履行義務が充足されてから概ね一ヶ月以内に受領しております。

ニ 会費収入

会費収入については、会員からの入会申込に基づき、会員に対するエニタイムフィットネスの店舗の利用の許諾等を履行義務としており、毎月履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。なお、対価については、履行義務が充足される月内に受領しております。

(5) 重要な費用の計上基準

イ イニシャル・フィー（加盟金）

イニシャル・フィー（加盟金）については、マスター・フランチャイズ契約に基づき、当社が付与する各サブ・フランチャイズ契約ごとに、マスター・フランチャイザーに対し、イニシャル・フィー（加盟金）を契約時に一括して支払っております。イニシャル・フィー（加盟金）は、各サブ・フランチャイズ契約期間と同一の期間にわたって均等に期間配分し、当連結会計年度に対応する金額を費用計上しております。なお、未経過分のイニシャル・フィー（加盟金）については、1年以内に費用化される予定の金額を前払費用、1年を超える予定の金額を長期前払費用として計上しております。

ロ コンティニューイング・フィー（ロイヤリティ）

当社が付与する各サブ・フランチャイズ契約につき、マスター・フランチャイザーに対し、月次で支払うコンティニューイング・フィー（ロイヤリティ）を費用として計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件毎に、その投資効果が発現すると合理的に見積もられる期間（10年以内）において、定額法により償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。主要な財又はサービスの種類ごとの収益の計上方法は、「重要な収益の計上基準」に記載しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益、利益剰余金の当期首残高及び当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額への影響はありませんが、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受収益」、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受金」の一部及び「固定負債」に表示していた「長期前受収益」は、当連結会計年度より「流動負債」の「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。この変更による連結計算書類に与える影響はありません。

また、この変更に伴い「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の注記を行っております。

Ⅲ. 追加情報に関する注記

役員退職慰労金制度の廃止

当社は、2021年6月24日開催の第11期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給額の未払分175,434千円を、「長期未払金」として「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記

1. 直営店の固定資産の減損

(1) 当年度の連結計算書類に計上した金額

直営店の期末固定資産帳簿価額	7,109,133千円
減損損失	237,305千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 算出方法

当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産のグルーピングを決定しており、連結子会社が保有する直営店については、営業活動から生じる損益が過去又は翌期に渡って継続してマイナスである場合、若しくは撤退の意思決定を行った場合等について、減損の兆候があるものとしております。ただし、新規出店から当初2年間については、店舗毎の新規出店時の計画(新規出店時の計画に、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が考慮されていない場合には、当該影響を加味した計画)に照らして、著しく下方に乖離していない場合には、猶予期間とし、減損の兆候には該当しないと判断しております。

減損の兆候が把握された店舗については、各店舗のサブ・フランチャイズ契約の残存期間にわたり割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、当該金額が資産グループの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

回収可能価額には、使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を用いており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。当連結会計年度では8店舗について固定資産の減損損失を計上しております。

□ 主要な仮定

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、前連結会計年度に減少した当社グループ直営店の会員数は、当連結会計年度には増加しました（前連結会計年度末8.9万人：当連結会計年度末9.9万人）。新型コロナウイルス感染症拡大の影響は依然として残るものの、会員数は回復傾向にあります。当社グループの直営店の固定資産に係る減損の兆候の把握並びに減損損失の認識及び測定にあたって、既存店の会員数は、当連結会計年度と同様の水準で翌連結会計年度においても継続して増加するシナリオを想定しております。

また、新規出店から2年以内の新店については、猶予期間後に黒字化するとの仮定を従前より用いており、同感染症拡大の影響を考慮した上でも継続して同様の仮定を採用しております。

減損の兆候が把握された店舗について将来キャッシュ・フローを見積る際には、店舗規模や立地等の条件に応じて設定された会員数成長率モデルを用いておりますが、当該会員数成長率モデルは、過去の実績に加えて新型コロナウイルス感染症拡大による市場環境の変化を織り込んで設定しています。

なお、減損損失の認識が必要と判断された店舗の使用価値を算定する際は、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くための割引率（税引前）については加重平均資本コスト（当連結会計年度7.7%）を使用しております。

ハ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の主要な仮定は過去の実績等に基づき設定されたものであり、直近の会員数の動向等を考慮した上で経営者が妥当と判断したのですが、会員数の動向に係る予測が大きく異なった場合には、翌連結会計年度の減損損失に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度末において、全直営店舗、新規出店から2年以内の店舗、減損の兆候が識別された店舗の店舗数及び固定資産帳簿価額は、以下の通りです。

	当連結会計年度末 (2022年3月31日)		
	店舗数 (店)	減損後の 固定資産帳簿価額 (千円)	減損損失 (千円)
全直営店舗	165	7,109,133	237,305
新規出店から2年以内の店舗	38	2,652,789	—
減損の兆候が識別された店舗	29	1,197,205	—
減損損失が認識されなかった店舗	21	1,065,385	—
減損損失が認識された店舗	8	131,820	237,305

当連結会計年度末において減損の兆候が識別された店舗のうち、21店舗の固定資産については、見積り割引前将来キャッシュフローが帳簿価額を上回っており減損損失を計上していません。これらの店舗（21店舗）に係る将来キャッシュフローの見積りに際しては、今後年率平均3%から9%の割合で会員数が増加することを見込んでおり、割引後の将来キャッシュ・フローにより算定される使用価値は帳簿価額を351,158千円上回っております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	687,537千円
法人税等調整額	60,665千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 算出方法

当社グループは、繰延税金資産について、納税主体ごとの将来減算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて、回収可能な額を計上しております。課税所得の見積りは、翌連結会計年度の事業計画を基礎としております。

ロ 主要な仮定

当社グループの事業計画には、将来の新規出店の予測、直営店の会員数の動向等の見積が含まれております。将来の新規出店の予測は、当社グループの新規出店計画により翌連結会計年度に130店舗（うち、5～10店舗は直営店）の新規出店が実施されるとの仮定に基づいております。

ハ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

翌連結会計年度以降の新規出店の予測及び直営店の会員数の動向等の予測の仮定が大きく異なった場合には、翌連結会計年度の繰延税金資産及び法人税等調整額に影響を与える可能性があります。

V. 連結貸借対照表に関する注記

保証債務

連結子会社以外のサブ・フランチャイジー等の不動産賃貸借契約に対し、連帯保証を行っております。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
サブ・フランチャイジー等 (月額賃料相当額)	21,217 千円

VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
普通株式	18,698,940	6,240	—	18,705,180

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加6,240株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものであります。

2. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき1.3株、2021年10月1日付普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割後の株式数を記載しております。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月15日 取締役会	普通株式	119,865	利益剰余金	10	2021年3月31日	2021年6月10日
2021年10月14日 取締役会	普通株式	31,160	利益剰余金	2	2021年9月30日	2021年12月3日

(注) 1. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき1.3株、2021年10月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っておりますが、2021年3月31日を基準日とする配当については、当該株式分割前の配当金額を記載しております。

2. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っておりますが、2021年9月30日を基準日とする配当については、当該株式分割前の配当金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年4月14日 取締役会	普通株式	187,051	利益剰余金	10	2022年3月31日	2022年6月9日

3. 新株予約権（権利行使期間の初日が到来していない新株予約権を除く）の目的となる株式の種類及び数に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高 (千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第5回新株予約権	普通株式	259,740	—	—	259,740	—
合計			259,740	—	—	259,740	—

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき1.3株、2021年10月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割後の株式の数を記載しております。

Ⅶ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金、長期貸付金（建設協力金）は、主に店舗の不動産賃貸借契約に係るものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛金、敷金及び保証金、長期貸付金（建設協力金）などの債権について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	1,592	1,592	—
(2) 敷金及び保証金	1,305,810	1,170,780	△135,029
(3) 長期貸付金 (建設協力金) (*1)	267,983	261,713	△6,269
資産計	1,575,386	1,434,086	△141,299
(1) 長期借入金 (*2)	6,444,574	6,446,838	2,264
負債計	6,444,574	6,446,838	2,264

(*1) 流動資産の「その他」に含めている短期貸付金（建設協力金）を含めております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計 (千円)
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,592	—	—	1,592
資産計	1,592	—	—	1,592

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計 (千円)
敷金及び保証金	－	1,170,780	－	1,170,780
長期貸付金 (建設協力金)	－	261,713	－	261,713
資産計	－	1,432,494	－	1,432,494
長期借入金	－	6,446,838	－	6,446,838
負債計	－	6,446,838	－	6,446,838

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、返還時期を見積もったうえ、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金 (建設協力金)

長期貸付金 (建設協力金) の時価は、契約先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,457,430	－	－	－
売掛金	1,217,678	－	－	－
長期貸付金 (建設協力金)	16,490	66,524	79,268	105,699
敷金及び保証金	－	67,169	200,200	1,038,440
合計	10,691,599	133,693	279,469	1,144,140

5. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,635,680	1,580,440	1,365,336	1,164,236	698,882	－
合計	1,635,680	1,580,440	1,365,336	1,164,236	698,882	－

Ⅷ. 収益認識に関する注記

1. 収益の分解情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントは「フィットネスクラブ運営事業」の単一セグメントであります。財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

財又はサービスの種類別の内訳

	(単位：千円)
FC売上	
加盟金収入	272,271
ロイヤリティ収入	3,672,343
商品売上高	1,160,439
その他	72,300
小計	<u>5,177,354</u>
店舗売上	
会費収入	7,081,264
その他	246,749
小計	<u>7,328,013</u>
その他営業の収入	<u>498,366</u>
顧客との契約から生じる収益	13,003,733
その他の収益	93,466
合計	<u>13,097,200</u>

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「I. (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記表) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	1,915,479	1,923,537
前受金	64,327	73,678
前受収益	1,851,151	1,849,858

(注) 1. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は323,329千円であります。

2. 契約負債が増加した理由は、主として加盟金等333,978千円を受領（契約負債の増加）及び加盟金等の収益323,329千円の認識（契約負債の減少）によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	364,797
1年超2年以内	280,030
2年超3年以内	270,539
3年超	1,008,169
合計	1,923,537

IX. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産 516円92銭

1株当たり当期純利益 91円05銭

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき1.3株、2021年10月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

X. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

XI. その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 39年

建物附属設備 3～18年

構築物 3～10年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 重要な収益の計上基準

(1) 加盟金収入

加盟金収入については、サブ・フランチャイズ契約に基づき、サブ・フランチャイジーに対する「Anytime Fitness」の名称等に関する商標等の使用の許諾を履行義務としており、契約期間にわたって履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。なお、対価については、契約時に一括して受領しており、期末時点で未充足の残高については、契約負債として計上しております。

(2) ロイヤリティ収入

ロイヤリティ収入については、サブ・フランチャイズ契約に基づき、サブ・フランチャイジーに対するエニタイムフィットネスの店舗の運営の許諾等を履行義務としており、毎月履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。なお、対価については、履行義務が充足されてから概ね一ヶ月以内に受領しております。

(3) 商品売上高

商品売上高については、顧客（主に、サブ・フランチャイジー）からの発注に基づき、顧客に対する商品の引渡を履行義務としており、商品を顧客に引き渡した時点で当該商品の支配が移転し、履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。なお、対価については、履行義務が充足されてから概ね一ヶ月以内に受領しております。

6. 重要な費用の計上基準

(1) イニシャル・フィー（加盟金）

イニシャル・フィー（加盟金）については、マスター・フランチャイズ契約に基づき、当社が付与する各サブ・フランチャイズ契約ごとに、マスター・フランチャイザーに対し、イニシャル・フィー（加盟金）を契約時に一括して支払っております。イニシャル・フィー（加盟金）は、各サブ・フランチャイズ契約期間と同一の期間にわたって均等に期間配分し、当事業年度に対応する金額を費用計上しております。なお、未経過分のイニシャル・フィー（加盟金）については、1年以内に費用化される予定の金額を前払費用、1年を超える予定の金額を長期前払費用として計上しております。

(2) コンティニューイング・フィー（ロイヤリティ）

当社が付与する各サブ・フランチャイズ契約につき、マスター・フランチャイザーに対し、月次で支払うコンティニューイング・フィー（ロイヤリティ）を費用として計上しております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準の適用 連結注記表の「II. 会計方針の変更に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。
2. 時価の算定に関する会計基準の適用 連結注記表の「II. 会計方針の変更に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

III. 追加情報に関する注記

役員退職慰労金制度の廃止

当社は、2021年6月24日開催の第11期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給額の未払分153,462千円を、「固定負債」の「長期未払金」として表示しております。

IV. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	168,270千円
法人税等調整額	31,447千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 算出方法

当社は、繰延税金資産について、将来減算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて、回収可能な額を計上しております。課税所得の見積りは、翌事業年度の事業計画を基礎としております。

ロ 主要な仮定

当社の事業計画には、将来の新規出店の予測等が見積りが含まれております。将来の新規出店の予測は、当社の新規出店計画により翌事業年度に130店舗の新規出店が実施されるとの仮定に基づいております。

ハ 翌年度の計算書類に与える影響

翌事業年度以降の新規出店の予測等の仮定が大きく異なった場合には、翌事業年度の繰延税金資産及び法人税等調整額に影響を与える可能性があります。

V. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	142,633千円
短期金銭債務	26,569

2. 保証債務

サブ・フランチャイジー等の不動産賃貸借契約に対し、連帯保証を行っております。

	当事業年度 (2022年3月31日)
株式会社AFJ Project (月額賃料相当額)	41,440千円
その他（月額賃料相当額）	21,217
計	62,658

VI. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高	
売上高	896,207千円
経営指導料	517,928

VII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	
契約負債	147,034千円
賞与引当金	44,658
役員退職慰労引当金	46,990
未払事業税	13,738
未払特別法人事業税	8,871
資産除去債務	910
株式報酬費用	6,112
その他	1,000
繰延税金資産小計	269,316
評価性引当額	△53,102
繰延税金資産合計	216,213
繰延税金負債	
前払費用	△47,377
資産除去債務に対応する除去費用	△566
繰延税金負債合計	△47,943
繰延税金資産の純額	168,270

(注) 評価性引当額は、スケジュールリング不能な将来減算一時差異であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0
住民税均等割	0.2
雇用促進税制	△0.8
留保金課税	4.6
評価性引当額	△0.1
その他	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 AFJ Project	(所有) 直接 100.0	当社のサブ・フラン チャイジー	商品及びサブ・フラン チャイズ契約による売上(注)1	896,207	売掛金	81,757
						預り金	22,543
				経営指導料(注)2	517,928	—	—
				賃貸借の保証(注)3	41,440	—	—
				資金の貸付(注)4	7,918,000	1年内回収予定の 関係会社 長期貸付金	1,749,600
				資金の回収(注)4	527,910	関係会社 長期貸付金	6,374,740
				利息の受取	11,334	前受金	2,991

- (注) 1. 商品及びサブ・フランチャイズ契約による売上については、協議の上、決定しております。
2. 経営指導料については、協議の上、決定しております。
3. 賃貸借契約の保証については、月額賃料相当額で表示しており、保証料等は受け取っておりません。
4. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間5年、毎月賦返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
5. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

Ⅸ. 収益認識に関する注記

1. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「Ⅰ. (重要な会計方針に係る事項に関する注記) 5. 重要な収益の計上基準」に記載のとおりです。

X. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	504円41銭
1株当たり当期純利益	85円06銭

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき1.3株、2021年10月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

XI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。